

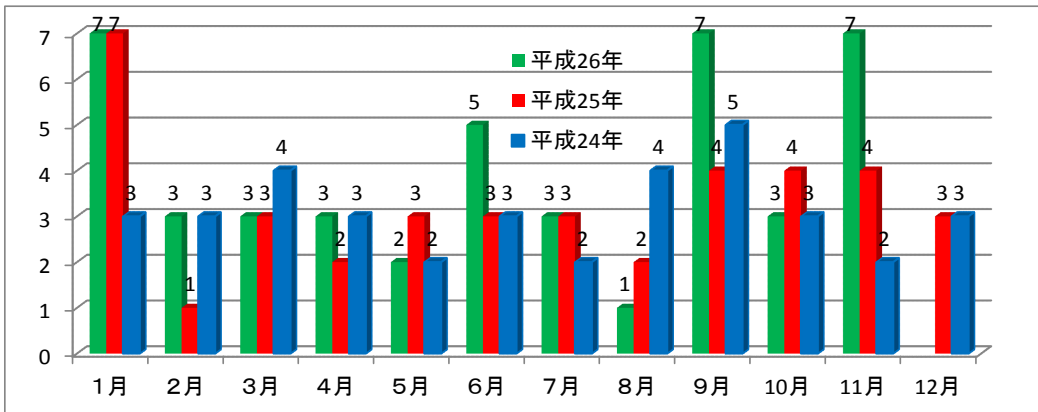
林業安全コラム

みんなでつなぎ 高まる意識
達成しようゼロ災害

○ 平成27年の年頭に当たって

新年を迎え、謹んで年頭の挨拶を申し上げます。
 昨年は、該当都道府県から44件もの死亡災害報告が寄せられ、残念ながら重大災害については、2年連続で増加する見込みです（平成24年37件、平成25年39件）。

○ 林業死亡災害月別発生状況



（注：平成24年、25年は労働者死傷病報告（厚生労働省）、平成26年は林野庁業務資料（H26.12月末現在））

林業は、多様な自然環境の中で重量物を扱う危険な業種です。そのため、労働災害の撲滅に向けては、他の産業にも増して関係者一人ひとりが強く安全を意識しなければなりません。そして、組織が一丸となって安全活動に取り組むためには、経営層の強いリーダーシップが欠かせません。

林野庁としましても、自主的な安全活動の促進に向けて、関係機関との連携の下、安全対策に取り組んで参りますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

○ 林業死亡労働災害多発警報の発令（北海道、高知県、熊本県）

林業・木材製造業労働災害防止協会は、平成26年12月22日～平成27年3月21日の3ヶ月間、林災防北海道支部、高知県支部、熊本県支部に対し「林業死亡労働災害多発警報」を発令しました。

警報発令を受けて当該支部では、関係行政機関等との連携の下、再発防止に向けた取組が実施されますので、ご協力をお願いします。

<詳しくは、林材業労働災害防止協会のHPをご覧ください。>

http://www.rinsaibou.or.jp/cont04/04_frm.html

○ 林業労働災害の発生事例について（類似災害防止のために！）

当日、被災者は同僚とともにスギの間伐作業に従事。
 被災者は、間伐の際に支障となるコナラを伐倒したところ、かかり木となったため、スギを浴びせ倒し（投げ倒し）、更なるかかり木が発生した。この処理のため、コナラの根元に切込みを入れて倒そうとしたところ、かかり木となっていたスギが被災者が退避した方向に滑り落ち、被災者が立木と伐倒木（スギ）に挟まれた。



【かかり木処理における災害が跡を絶ちません！浴びせ倒し（投げ倒し）や元玉切りなど禁止作業は行わないで下さい！】

・ 1月15日まで「年末年始無災害運動」期間中です。
 近年は、1月期に死亡災害が多発しています。今年一年の災害ゼロを目指し、初心に戻り具体的な取組を進めましょう。

林業労働対策室
労働安全衛生班